

その他の調剤報酬との比較

自家製剤加算(1剤につき) 20点(200円)

*7日を超えるごとに

計量混合加算(1剤につき) 45点(450円)

一包化薬調剤料 89点(890円)

*7日を超えるごとに

いずれにおいても今回の結果を満たさない

調剤加算の算定方法

1剤につき

・1日～7日分 40点(400円)

・8日～14日分 70点(700円)

・15日～
7日ごとに +5点(+50円)

以上のような**散剤調剤加算**の新設を提言

同様に計量混合加算においても調剤日数に応じた加算が必要

散剤の調剤行為に関するコスト調査

○木原太郎¹⁾²⁾、大塚直人¹⁾²⁾、原口 亨¹⁾²⁾、山村伸也¹⁾²⁾、正岡慶之¹⁾²⁾、
藤島一寿¹⁾²⁾、竹野将行¹⁾²⁾、満生清士¹⁾²⁾、小野信昭²⁾

1) 小児調剤研究会 2) 社団法人福岡市薬剤師会